

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年1月29日

支出負担行為担当官
高松法務局長 相原 茂

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

印刷機交換契約

(2) 内容

入札説明書及び仕様書による。

(3) 交換期限

令和7年3月28日（金）

(4) 交換場所

仕様書のとおり

(5) 入札方法

入札金額については、物品価格のほか、納入、設置、下取等に要する一切の費用を含めた金額を記載すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和4・5・6年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」においてD等級以上に格付され、四国地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) 予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

(5) 官公署から指名停止を受けていない者であること。

3 電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用することができる案件である。

4 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒760-8508

香川県高松市丸の内1番1号
高松法務局会計課用度係（担当：後藤）
電話 087-821-6221

5 入札説明書の交付場所等

(1) 交付場所

前記4の場所及び電子調達システム

(2) 交付期間

本公告の日から令和7年2月14日（金）午後5時までとする。ただし、前記4の場所での交付は、前記期間の平日の午前9時から正午まで、及び午後1時から午後5時までとする。

6 入札者が提出すべき書類の提出期限等

入札に参加しようとする者は、入札説明書に定める書類を後記(1)から(3)までのとおり提出し、審査に合格しなければならない。

(1) 提出期限

令和7年2月14日（金）午後5時まで

(2) 提出場所

前記4の場所又は電子調達システム

(3) 提出方法

ア 前記4の場所に提出する場合

持参又は郵送による。

イ 電子調達システムにより提出する場合

電子調達システムに定める手続による。

なお、電子調達システムで入札書を提出する場合は、入札説明書に定める書類のうち一つ以上を同システムにより提出しなければならない。

7 入札書の提出期限等

(1) 提出期限

令和7年2月25日（火）午後5時まで

(2) 提出場所

前記4の場所又は電子調達システム

(3) 提出方法

ア 前記4の場所に提出する場合

持参又は郵送（郵送による場合は、書留郵便により、提出期限までに必着で送付すること。）による。

イ 電子調達システムにより提出する場合

電子調達システムに定める手続による。

8 開札の日時及び場所

(1) 日時

令和7年2月26日（水）午前10時

(2) 場所

香川県高松市丸の内1番1号
高松法務局1階打合せ室及び電子調達システム

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除する。
- (3) 入札者に要求される事項
入札説明書及び仕様書による。
- (4) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札説明書において示した条件に違反した入札書は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否
要
- (6) 落札者の決定方法
予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 詳細は入札説明書による。

以 上